

# 戦争を止めよう！

際限のない武器供与ではなく、外交での解決を！

ロシアによるウクライナ侵略は、絶対に許されません。

しかし、それを武力でやめさせようとしても、本当の解決にはなりません。武力による争いは、人命を奪うだけでなく、長く続く憎しみしか残しません。



自民党や維新の会は、この機に乗じて「9条改憲」「軍事費増」「核共有論」「敵基地攻撃能力」などを声高に叫んでいます。

9条を持つ日本は、際限のない武器供与に組みせず、平和主義に基づく外交の努力をこそ行うべきです。

**憲法 9 条を護る米沢市民の会（米沢 9 条の会）**

事務局：米沢市塩井町塩野 1-1  
米沢地区勤労者福祉会館内  
電話：0238-21-0191



国を守るために、  
自衛隊に敵基地攻撃能力を  
持たせたい



安倍元首相

台湾有事は日本の有事。  
「抑止力」と言うより  
相手をせん滅する力を。



中国や北朝鮮が  
攻撃してきても、  
何もしないの？  
「抑止力」があった方が  
よくない？

# でも憲法が変えられたら……

## 9条に自衛隊が書かれると… 「専守防衛」でなく、 海外で戦争する軍隊に

戦争放棄の憲法のもと、自衛隊は「専守防衛」のために「必要最小限の実力」を持つとされてきました。(自民党の改憲案にあるように)「最小限」が消されて「必要な自衛の措置」を行うことになれば、安保法制にもとづいて、アメリカと一緒に海外でたたかうための自衛隊になってしまいます。人助けをしようと思って自衛隊員になった人も、人を殺し、殺される戦場に送られてしまうのでしょうか。

自衛隊って、  
国民を守るんじゃ  
なかったの？



## 「敵基地攻撃能力」の保有とは

相手国が攻撃に着手したらその領域に入り込み、ミサイル基地や地下施設まで大規模に破壊するための攻撃力を持つことです。当然、相手国からも反撃され、全面的な戦争につながってしまいます。

それって、  
武力の行使と  
違うの？



## 「緊急事態条項」が追加されると… 政府の命令で、国民の権利が 制限されてしまう

「緊急事態」の際、国会を開かずとも、政府の命令によって国民の自由や財産などを制限できるようになります。戦前の日本やナチスドイツには、この条項を使って国民の権利を制限し、反対意見を抑えて戦争に動員しようとした歴史があります。

コロナ危機に対応するために追加すると説明されていますが、今の憲法のもとでも、災害等の際に必要な対策を講じるための法整備はされています。その適用や法改正で対応できます。

だったら  
何のために  
追加するの？



日本国憲法は、大きな犠牲をもたらした戦争を反省し、国民が政府に対して、「もう戦争はしない。国民のしあわせを守ることが国の仕事だ」と、約束させたものです。

日本国民は、…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

(日本国憲法前文より)

**憲法署名にご協力ください**